

重点目標 4 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

〈現状と課題〉

多様な生き方が選択可能な学習機会の充実と啓発・広報の展開

固定的な性別役割分担意識は、徐々に変わりつつありますが、今もなお、男女間や世代間による意識の差が大きく、家庭、地域、職場等の中に根強く残っています。このような意識は、長い年月をかけて培われ、社会制度、慣行に影響を及ぼしている場合もあることから、日々の生活や社会の中の良き伝統は継承しつつ、改めるべきところは改められるよう、そのための実践に向けた取組を進めていく必要があります。それとともに、世代間の意識の違いや、人生の段階によって異なるニーズ等に配慮した啓発・広報活動を進めることも重要です。

また、男女が共に個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するためには、学校での教育とともに家庭、地域、職場において、あらゆる世代に対し、多様な教育・学習機会が確保され、その成果が発揮されるよう取組を進めていくことが必要です。

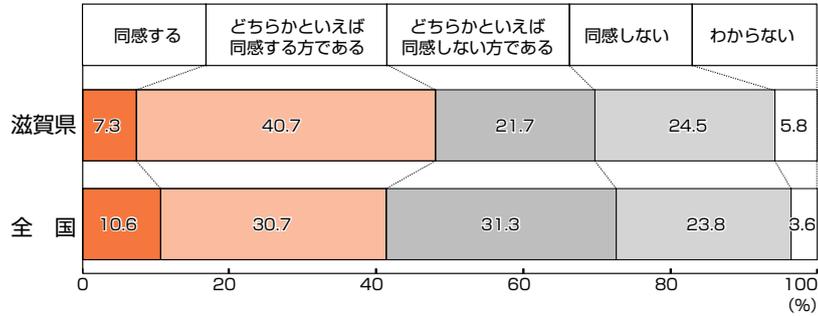
キャリア形成に向けた支援の充実

近年、雇用の不安定化のなかで、若者が将来の夢をなかなか描けないような状況も生まれています。こういったなかで、子どもの頃から一人ひとりが、将来設計を描くことができるよう、キャリア教育の充実が求められています。

特に女性は、仕事と家事・育児・介護等との両立やキャリア形成に不安を抱えていることが多いことから、就業や社会活動など社会参画の促進のための教育・学習の機会の提供、また、事業者における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進など、多様なキャリア形成を支援する取組が必要です。

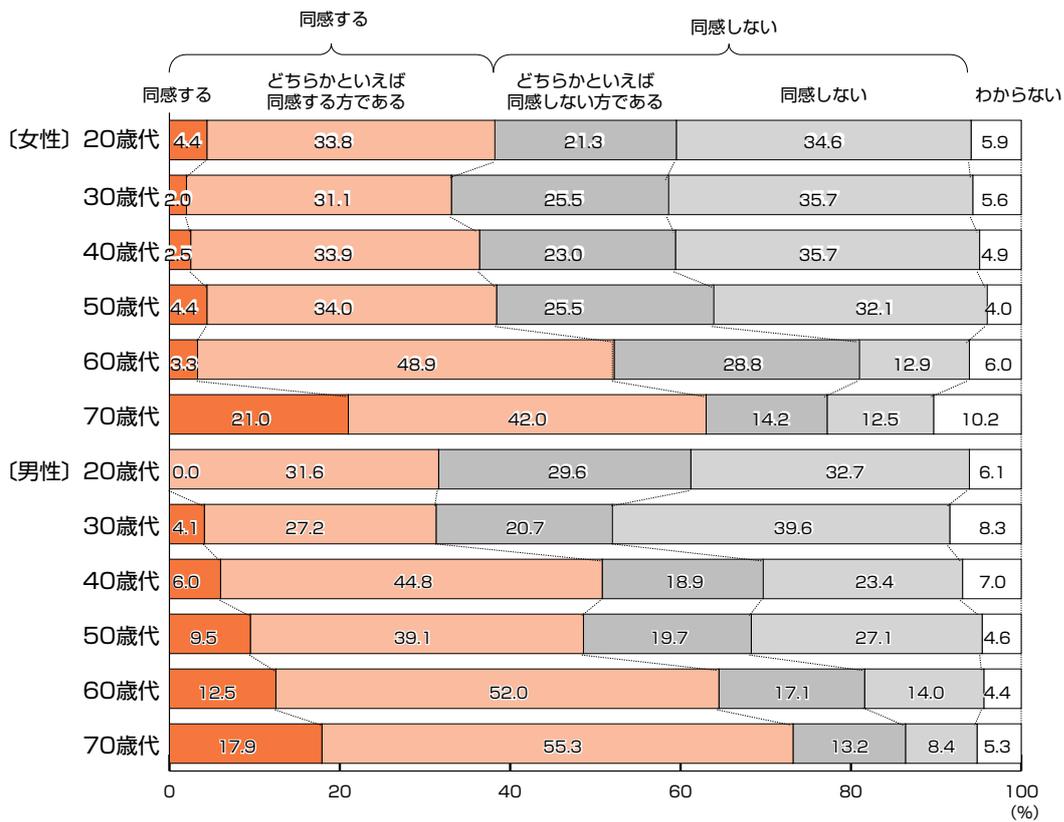
〈データにみる滋賀の姿〉

図 18 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方について（滋賀県・全国）



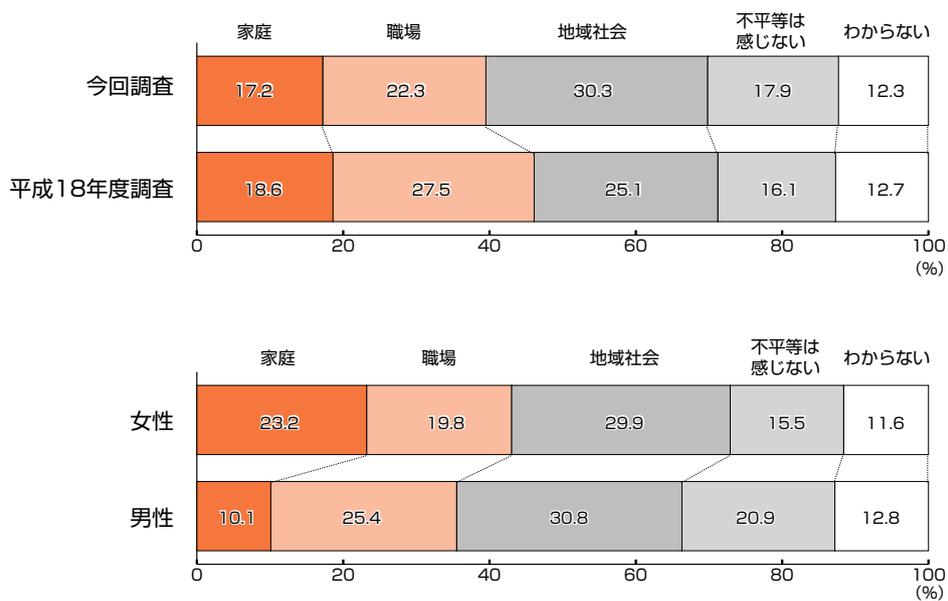
資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」(平成21年 滋賀県)
 「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年 内閣府)

図 19 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方（性・年代別）



資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」(平成21年 滋賀県)

図 20 男女の不平等を感じるところ（滋賀県）



資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」（平成21年 滋賀県）

目指す姿

性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男性も女性も多様な選択ができる社会をめざし、県民の男女共同参画への意識を深め、一人ひとりが自立する力をもっていきいきと生活できる社会

施策の方向と取組

(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発

- ① 県民や事業者が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて戦略的に啓発・広報を進めます。【再掲】
＜総合政策部・全庁＞
- ② 個人、事業者、社会にとって、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めることの必要性を重視した啓発・広報を展開するとともに、社会全体の意識づくりや関心を高める取組を進めます。【再掲】
＜総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局＞
- ③ 社会的性別（ジェンダー）の視点に立って、地域の慣行に差別的取扱がないか見直しが進み、地域活動に男女が共に参画していけるよう、地域活動における男女共同参画の視点の定着をめざし、様々な機会をとらえた啓発・広報を進めます。【再掲】
＜総合政策部・関係部局＞
- ④ 男女の均等な雇用機会および待遇の確保や、女性の能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）が進むよう、事業主に対して情報の提供や啓発を行います。【再掲】
＜総務部・総合政策部・商工観光労働部・関係部局＞
- ⑤ 男女共同参画の視点から、家庭教育をはじめとする生涯学習を進めます。【再掲】
＜総合政策部・教育委員会＞
- ⑥ 生涯にわたる学習活動を通じて、情報を伝える媒体（メディア^{※29}）からもたらされる膨大な情報を主体的に読み解き活用する能力（メディア・リテラシー^{※29}）の向上のための支援を行います。
＜総合政策部・教育委員会・関係部局＞

※ 29 メディア、メディア・リテラシー media literacy

メディアとは、方法、手段、媒体と訳しますが、ここでは、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどを含む情報を伝える媒体という意味で使っています。

メディア・リテラシーとは、メディアからの情報を主体的に選択し、内容を分析・読解し活用できる能力や、メディアを適切に選択し発信する能力を身につけることをいいます。

(2) 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発

- ① 男女共同参画の啓発にあたっては、若者や男性の関心が高い分野を取り上げるとともに、実践的な活動への参画を促進するなど戦略的な事業開催や啓発を行います。 <総合政策部・教育委員会>
- ② 男性の家事・育児への参加、介護などの生活課題に応じた実践的な講座や、自立した生活に結びつく講座の開催および若者や男性の組織を越えたネットワークづくりを進め、多様な人材の育成を進めます。 <総合政策部・教育委員会・関係部局>

(3) 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習の推進

- ① 家庭、地域社会と協働し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む就学前や学校での教育を推進します。 <総務部・総合政策部・健康福祉部・教育委員会・関係部局>
- ② 進路指導に当たっては、児童生徒、学生一人ひとりが主体的に多様な選択ができるよう配慮した指導を行います。 <総務部・教育委員会>
- ③ 教職員等自らが男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修等の取組を推進します。 <総務部・総合政策部・健康福祉部・教育委員会>
- ④ 高等教育機関における教育や研究活動において、男女の共同参画を推進します。 <総務部・関係部局>
- ⑤ 学校教育を通じて、情報を伝える媒体（メディア）からもたらされる膨大な情報を主体的に読み解き活用する能力（メディア・リテラシー）の向上のための支援を行います。 <教育委員会>

(4) 自立意識の醸成、キャリア形成への支援

- ① 子どものときから就業の重要性を認識し、幅広い職業選択や仕事をする生きがいおよび意義を学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を充実します。 <総合政策部・健康福祉部・商工観光労働部・教育委員会>
- ② 男女がそれぞれのライフスタイルに沿った形で自らのキャリアプランが描けるよう、就職する前、あるいは再就職する前の段階でのキャリア教育を充実します。 <総合政策部・商工観光労働部・関係部局>
- ③ 女性の就業、地域活動、家庭生活などそれぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるようキャリア支援の充実を図ります。 <総合政策部・商工観光労働部・関係部局>

(5) 男女共同参画を推進する人材の育成

- ① 地域や職場で、主体的に男女共同参画を推進する団体やリーダーの育成を行います。【再掲】 <総合政策部・関係部局>
- ② 身近な家庭生活の中から男女共同参画が実践されるよう、家庭教育や生涯学習などの担い手となる人材を育成します。【再掲】 <総合政策部・教育委員会>

③ NPO 等が行う社会的活動に対して、活動しやすい環境整備や必要な情報の提供などを行い、主体的な取組を促進します。
＜総合政策部・全庁＞

④ 地域の多様な活動団体において、男女共同参画の視点をもって組織の運営や活動がされるよう担い手となる人材を育成します。
＜総合政策部＞

(6) 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進

① 情報を伝える媒体（メディア）による不適切な性・暴力表現等の排除に向けた社会的気運を高めるよう、広報・啓発や学習機会の充実を図ります。
＜総合政策部・関係部局＞

② 情報を伝える媒体（メディア）の送り手における男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組がされるよう、協力を要請します。
＜総合政策部・関係部局＞

③ 不適切な性・暴力表現を扱ったインターネット上の情報や出版物など青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や、青少年が有害環境に誘惑されることなく自らを大切にする心をはぐくむような広報啓発活動を推進します。
＜健康福祉部・警察本部・関係部局＞

④ 行政の広報・刊行物などにおいて、固定的な性別役割をイメージする表現や性差別的な表現がないか、あるいは結果的にこれを容認する表現になっていないかを点検し、是正します。
＜総合政策部・全庁＞

(7) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

① 県民の意識や実態、様々な場への女性の参画状況など、男女共同参画の推進状況を継続的かつ定期的に調査・把握し、男女共同参画の推進を阻害する要因について分析し、施策に活かします。
＜総合政策部＞

② 男女共同参画に関する国内外の情報や統計等の収集に努めるとともに、広く提供します。
＜総合政策部＞

③ 大学等と連携、協働して、男女共同参画に関する様々な分野の調査研究を進めます。＜総合政策部＞

(8) 国際的な取組との協調

① 男女共同参画に関する国際的な取組などについての情報の収集に努め、広く提供します。
＜総合政策部＞